

むつ市議会第155回臨時会会議録 第1号

議事日程 第1号

令和2年1月21日（火曜日）午前10時開会・開議

◎諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

【特別委員会の設置】

第3 使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会設置及び付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

會計者
管理

野藤賀範

理事長
選舉事務

木村善弘

委員長
查務

田中宏司

業會長部
農委事務

金浜達也

部長
教育

松谷勇

業長道
營企水

濱谷重芳

部策監
務進

角本力

部市長
務理室

千代谷賀士子

面策監
政推企課
策進調

中村智郎

部長進
務課推

杉澤一徳

部長
務課
財務

石橋秀治

部課查
務主

井戸向秀明

部課查
務

畑中佳奈

事務局職員出席者

局長
主幹
主査

金澤寿々子
葛西信弘
井田周作

幹主
主査
主任

青山諭
堂崎亜希子

◎開会及び開議の宣告

午前10時00分 開会・開議

○議長（大瀧次男） ただいまからむつ市議会第155回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 議事に入る前に諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条第1項に基づく今臨時会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大瀧次男） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、3番杉浦弘樹議員及び15番岡崎健吾議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大瀧次男） 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会設置及び付託

○議長（大瀧次男） 次は、日程第3 使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会設置及び付託を議題といたします。

本件につきましては、これまで会派代表者会議において、設置の必要性について検討がなされてきました。

ここで提出者を代表して、提案理由の説明を求めます。10番富岡幸夫議員。

（10番 富岡幸夫議員登壇）

○10番（富岡幸夫） おはようございます。このむつ市にとって「特別な」特別委員会を設置するにあたり、全議員を代表して提案理由を申し述べます。

むつ市議会は特別委員会での議論を経て、当市に使用済燃料中間貯蔵施設の立地は可能であると平成15年に決議し、以後同施設は平成22年には貯蔵建屋等の建設工事が開始され、2021年度の操業開始に向けて、現在安全審査の途上にあります。

市長は、使用済燃料中間貯蔵施設に係る新税創設を目指し、昨年8月、庁内に新税検討プロジェクトチームを立ち上げ、この4カ月の間に5回の会議を開催し、去る11月には同プロジェクトチームに現代地方自治の重鎮である増田寛也氏を招聘してヒアリングを行うなど、矢継ぎ早の対応を示

しています。

また、市議会においては、改選後最初の定例会である先の12月定例会で複数の議員がこの新税について一般質問を行っており、現在の状況や今後の課題等の一部が明らかにされたほか、その質疑応答から新税の創設はむつ市の未来の姿に決定的な影響を与えるものであることが改めて確認されました。

以上のことから、この新税について、その是非も含め、市全体で議論を進めるべき重要課題と捉え、その議論の場として全議員による特別委員会の設置を提案するものであります。

なお、調査検討を進めるにあたっては、できる限り多くの市民の声を聞き、それを議論に反映させる必要があります。

市では来月22日に地方自治や地域経営の専門家である青森中央学院大学の佐藤淳准教授をファシリテーターに招き、多くの市民が集う市民会議を開催するとのことではありますが、議会においても4月に開催予定の議員と市民との意見交換会において、新税をテーマとして広く意見を集めることが検討されており、これらの市民参加の会合で出された意見や要望をこの特別委員会での議論につなげることで、立地自治体の意志を対外的に明確に提示できるものと確信しております。

もとより原子力エネルギーの利用については黎明期から国内外で賛否両論があり、その賛否も時間的な広がりや空間的な広がりによって左右されるものであります。

しかしながら、本来私たちむつ市民は一つであるはずで

医療の安心を守りたい。

子どもたちの未来を拓きたい。

車に乗れなくなっても市内を自由に移動したい。

そしてみんながずっと平穏に暮らしていける市

であって欲しい。

こうした夢を実現するための財源をどこに求めるかという違いはあっても、市長の思いと我々議員、そしてむつ市民の思いは同じであります。

我々は、むつ市の未来を真剣に想像し、より良い未来を目指してひたむきに努力をするという点については、「ONE TEAM (ワンチーム)」であるといえないでしょうか。

願わくば、この一連の取り組みが行政・市民・企業が大同団結し、令和時代の新しいむつ市の創造を推し進めていく先駆け、そして地域密着型の地方創生のモデルケースとならんことに思いを馳せながら、ここに特別委員会の設置を提案するものであります。

以上。

○議長（大瀧次男） これで、提案理由の説明を終わります。

ただいまの特別委員会設置及び付託については、この後質疑等を行います。ここで議事整理のため、午前10時20分まで暫時休憩いたします。

午前10時09分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会設置及び付託に対し、質疑に入ります。

質疑の通告がありません。これで通告による質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大瀧次男） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、ただちに採決いたします。

本件は、使用済燃料中間貯蔵施設に関する新税

について審査及び調査するため、全議員22名で構成する使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査及び調査が終了するまで閉会中の継続審査に付することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、使用済燃料中間貯蔵施設に関する新税について審査及び調査するため、全議員22名で構成する使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会を設置し、これに付託のうえ、審査及び調査が終了するまで閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配布しております使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀧次男) ご異議なしと認めます。よって、お手元に配布してあります使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで、使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時33分 再開

○議長(大瀧次男) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま開かれました使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会において、委員長に斉藤孝昭議員、副委員長に富岡幸夫議員が選任されま

したので、ご報告いたします。

◎閉会の宣告

○議長(大瀧次男) これで、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

以上で、むつ市議会第155回臨時会を閉会いたします。

午前10時34分 閉会